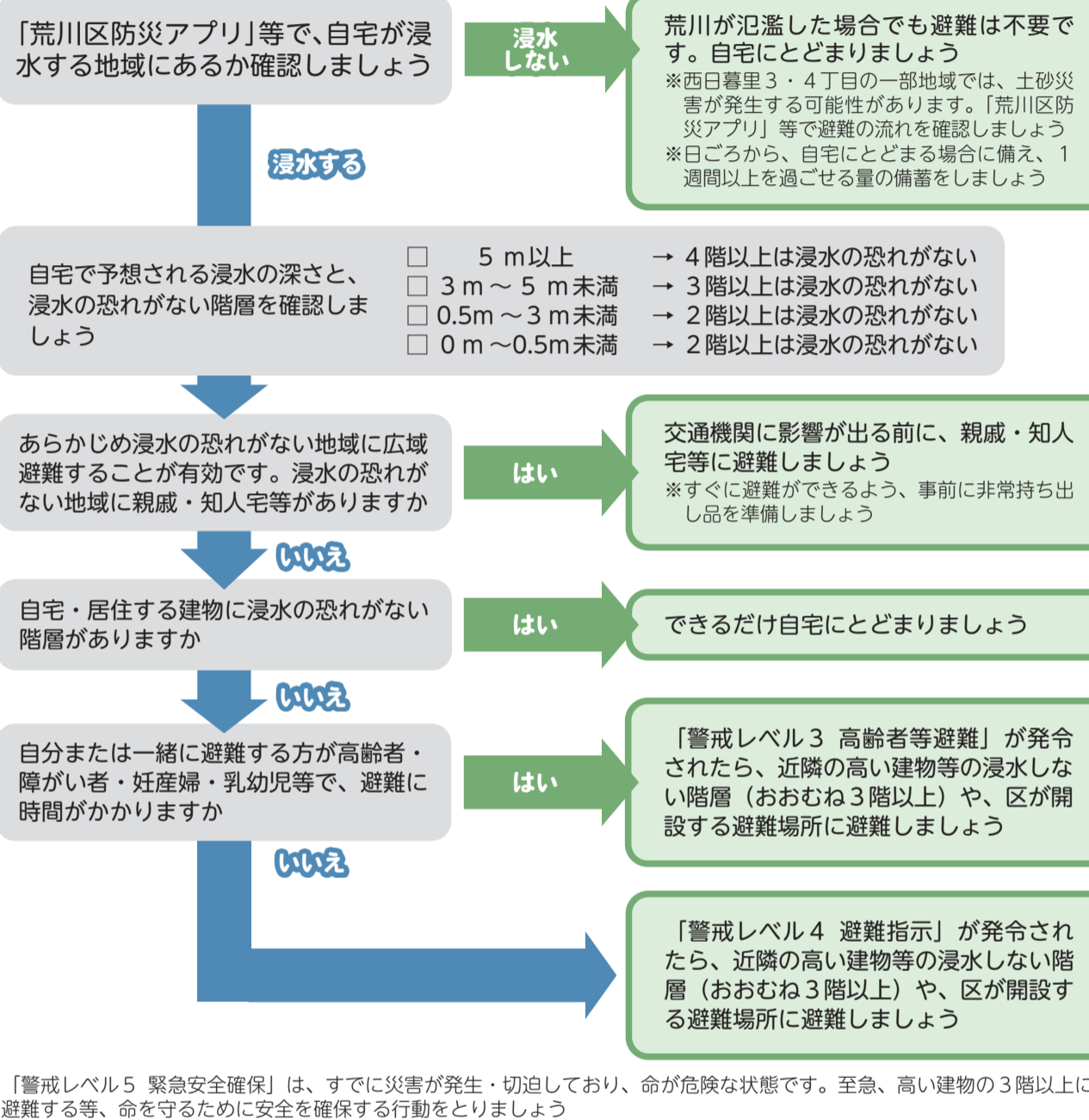


水害に備えて、事前に**確認**しましょう

水害への備えは、事前の準備が大切です。自身が取るべき避難方法を確認し、適切なタイミングで避難ができるようにしましょう。

問合せ 指定があるもの以外は、防災課防災管理係☎内線492



- 警戒レベル 区の対応
- 警戒レベル1 (早期注意情報) 台風接近等の注意喚起
- 警戒レベル2 (大雨注意報 洪水注意報) 広域避難や在宅避難の呼びかけ
- 警戒レベル3 (高齢者等避難) 避難場所の開設
- 警戒レベル4 (避難指示) 避難情報の発令
- 警戒レベル5 (緊急安全確保)

自宅が浸水する地域か確認しましょう

荒川が氾濫した場合、区内の大部分が長時間浸水することが想定されています。「荒川区防災アプリ」や、浸水想定等を記載したハザードマップ「荒川区防災地図(水害版)」等で、避難場所や避難方法を確認しましょう。



※荒川区防災地図(水害版)は、区役所3階防災課、各区民事務所で配布しています(荒川区ホームページからもダウンロードできます)

避難場所を確認しましょう

避難場所は**下表**のとおりです。日ごろから近隣の避難場所を確認しましょう。

※★は高齢者・障がい者・妊産婦・乳幼児の方の避難を優先する施設です

地区	施設名	地区	施設名
南千住	第六瑞光小学校	町屋	大門小学校
	瑞光小学校		原中学校
	★石浜ふれあい館		★荒木田ふれあい館
	第二瑞光小学校	東尾久	第七峡田小学校
	★南千住ふれあい館		第九中学校
	都立荒川工科高等学校(南千住6-42-1)		赤土小学校
	★南千住駅前ふれあい館		尾久小学校
	第三瑞光小学校		★アクト21
	南千住第二中学校	西尾久	★東尾久本町通りふれあい館
	★汐入ふれあい館		尾久宮前小学校
汐入小学校	★尾久ふれあい館		
汐入東小学校	尾久八幡中学校		
第三中学校	第七中学校		
第一中学校	東日暮里	尾久西小学校	
第三峡田小学校		尾久第六小学校	
第二峡田小学校		★西尾久ふれあい館	
★ゆいの森あらかわ		★東日暮里ふれあい館	
★峡田ふれあい館		第三日暮里小学校	
生涯学習センター・教育センター	西日暮里	★タヤけこやけふれあい館	
峡田小学校		第二日暮里小学校	
第九峡田小学校		都立竹台高等学校(東日暮里5-14-1)	
第四中学校		★ひぐらしふれあい館	
★荒川山吹ふれあい館		日暮里サニーホール	
★町屋ふれあい館	ひぐらし小学校		
第五中学校	諏訪台中学校		
第四峡田小学校	★諏訪台ひろば館		
第五峡田小学校	★西日暮里ふれあい館		
		第六日暮里小学校	

ペットの避難

避難場所のスペースには限りがあります。また、避難する方の中には動物アレルギーがある方もいます。ペットを飼育している方は、事前に浸水しない地域でのペットの避難先の確保や、自宅等にとどまる場合に備えた準備をし、避難所への避難はできるだけ控えてください。やむをえず避難場所に避難する場合は、水や餌、ケージ等を持参し、周囲の方に配慮しましょう。

※避難所に避難できるペットの種類には制限があります

「災害時地域貢献建築物の認定・助成制度」の活用を

区では、災害時に近隣住民の緊急的な避難先となる建物を「災害時地域貢献建築物」として認定しています。認定を受けると、防災資機材等の購入経費の助成を受けられます。

対象 新耐震基準(昭和56年6月1日施行)を満たす、5階建て以上かつ延床面積1000㎡以上の建築物

助成対象・割合 防災資機材等の購入費用の2分の1(上限50万円)

問合せ ▶認定について…都市計画課都市計画担当 ☎内線2813
▶助成について…防災課防災管理係 ☎内線3131

備蓄をしましょう

自宅にとどまる場合に備え、7日間以上を過ごせる量の備蓄をしましょう。「日常備蓄(ローリングストック法)」が効果的です。

- 飲料水(大人1人1日当たり3ℓ)
- 食料(大人1人1日当たり3食分)
- 携帯トイレ(大人1人1日当たり5回分)
- 生活用品(懐中電灯、カセットコンロ、ライター、ラジオ、ティッシュ、マスク、ビニール袋、蓄電池等)

日常備蓄(ローリングストック法)とは

普段食べているものや使用するものを多めに購入し、日常的に消費しながら保存する備蓄方法です。備蓄品を特別に用意することに比べ、管理・継続が簡単で、備蓄量を一定に保つことができます。

非常持ち出し品を準備しましょう

日ごろから準備しておき、避難するときは持参しましょう。

- 貴重品
 - ▶現金
 - ▶通帳 等
- 水・食料
 - ▶飲料水
 - ▶非常食 等
- 日用品
 - ▶ティッシュ
 - ▶マスク 等
- 衣類
 - ▶靴下等の着替え
- 医療品
 - ▶常備薬
 - ▶消毒液 等
- その他
 - ▶ラジオ
 - ▶懐中電灯
 - ▶モバイルバッテリー 等

問合せ 防災課防災事業係 ☎内線418

情報収集の方法を確認しましょう

水害時、区では、避難情報や避難場所の開設情報等を発信します。事前に、情報収集の方法を確認しましょう。

荒川区防災アプリ

防災行政無線で放送された避難情報を、文字や音声で受信できるほか、避難場所の開設・混雑状況を確認できます。また、交通情報・気象情報等、日ごろから役立つ情報も確認できます。

利用方法

App Store、Google Playから「荒川区防災アプリ」で検索または、右の二次元コードからダウンロードしてください。



※ダウンロードは無料です(通信費は本人負担) ▲iOS用 ▲Android用

メールマガジン

区が発信する避難情報等を取得できます。

利用方法

[t-arakawa@sg-p.jp]へ空メールを送信して登録してください。

緊急速報メール等

緊急速報メール・エリアメール等、区が発信する避難情報等をスマートフォン等の画面に自動表示します。

SNS

※8面下部参照

区が発信する避難情報や避難場所の開設情報等を確認できます。

- ▶荒川区ホームページ
- ▶荒川区Twitter
- ▶荒川区Facebook
- ▶荒川区LINE公式アカウント

テレビ

災害時にテレビリモコンの@ボタンを押すと、データ放送で、区が発信する避難情報や避難場所の開設情報等を確認できます。また、ケーブルテレビ(11ch)では、テロップ表示で区からの情報を配信します。

音声による放送

防災行政無線や安全・安心パトロールカーによる音声放送を行います。防災行政無線の放送内容は、電話応答サービス☎(3803)1788や荒川区ホームページ等でも確認できます。

災害情報受信機(タブレット端末)を貸し出します

スマートフォンがなく、情報を受け取りづらい世帯に、防災行政無線で放送した緊急情報を聞くことができるタブレット端末を無料で貸し出します。

対象

- 区内在住で、世帯全員がスマートフォンを所持していない、次のいずれかに該当する世帯
- ▶視覚または聴覚障がいの記載がある身体障害者手帳を持っている方がいる
- ▶65歳以上の方のみで構成されており、世帯の全員が特別区民税・都民税非課税である

申請書の配布

区役所3階防災課・1階障害者福祉課、各区民事務所、荒川区ホームページ

申込み

持参・郵送で、申請書を、〒116-8501(住所不要)荒川区役所防災課防災管理係
※持参の場合は、各区民事務所、障害者福祉課でも可